2

 \bigcirc 総 務 省 告 示 第

号

電 気 通 信 事 業 法 施 行 規 則 昭 和 六 + 年 郵 政 省 令第二十 五号) 第二 + 九 条 第 項 \mathcal{O} 規 定 に 基 一づき、

令 和 年 月

成

+

七

年

総

務

省

告

示

第

六

+

七

号

(管

理

規

程

 \mathcal{O}

細

目

を

定

 \Diamond

る

件)

 \mathcal{O}

部

を

次 \mathcal{O}

ょ

う

に

改

正

す

る。

平

日

総 務 大 臣 鈴 木 淳 司

対 傍 規 象 線 定 次 規 を \mathcal{O} \mathcal{O} 定 付 傍 表 と に 線 L L た を ょ り、 付 7 規 定 移 L 動 た 改 以 部 正 L 下 分 前 改 \mathcal{O} 欄 対 ょ に 正 う 後 象 掲 欄 に 規 げ 定」 改 る に 掲 規 \emptyset げ と 定 る 7 改 \mathcal{O} 対 う。 傍 正 象 線 前 規 欄 を 定 は、 及 付 で び L た 改 改 改 部 正 正 正 分 後 前 前 をこ 欄 欄 欄 に に 12 ک 掲 対 れ れ げ 応 に に 順 る L て 対 対 次 応 象 掲 対 す げ 応 規 る 定 る す そ ŧ を る 改 改 \mathcal{O} \mathcal{O} を 標 正 正 掲 後 記 後 げ 欄 欄 部 7 分 に に 掲 掲 に 1 げ な げ る 重 る 1

ŧ

 \mathcal{O}

は

これ

を

加

え

る。

である。 [同上]	対象規定の二重傍線を付した標記部分を除く全体に付した傍線は注記である。	備考 表中の[]の記載及び対象規定
[新設] [同上]	防犯管理の手順化	六 防犯対策に関すること 五 [略]
	(で) 定集的な監査の実施に関すること。 体の見直しに関すること。 体の見直しに関すること。 かプライチェーンリスクを考慮した対策に関すること。	
	(1) 情報の分類 (5)	I [略] I [略] I [
[新設]	の策定及び見直しに関すること。 の策定及び見直しに関すること。 の策定及び見直しに関すること。	で方針に関すること の方針に関すること の方針に関すること
[同上] 改正前	第二項に規定する細目は、次の表の上欄に掲げる区分に従い改 正 後	電気通信事業法施行規則第二十九条第二項に規定する細目は改 正 後